

発行 豊頃町
〒089 - 5392
中川郡豊頃町茂岩本町125番地
☎015(574)2216
発行日 2020年9月1日
編集 豊頃町企画課広報情報係
豊頃町社会福祉協議会

今月の表紙



茂岩保育所で、七夕まつりが行われました。職員が用意したヨーヨー釣りなどの出店に、笑顔で子どもたちは楽しんでいました。

役場などの連絡先

- ◆役場
☎(574)2211(代表)・FAX(574)3750(総務課)
◆各課等(ダイヤルイン)
総務課☎(574)2211
出納室☎(574)2212
住民課☎(574)2213
福祉課☎(574)2214
施設課☎(574)2215
企画課☎(574)2216
産業課☎(574)2217
商工観光課☎(578)7202
農業委員会☎(574)2218
議会事務局☎(574)2222
教育委員会(教育課)☎(579)5801
(図書館)☎(579)5802
◆支所・出先機関・町内関係機関
大津支所☎(575)2021
こどもプラザとよこ☎(574)3931
保健センター☎(574)3141
給食センター☎(574)4600
社会福祉協議会☎(574)3143
ココロコテラス☎(578)7202
◆地域情報通信基盤施設の故障受付窓口
NTT 東日本データセンタ ☎0120(860)023
〔24時間365日受付〕

ホームページ

豊頃町 <http://www.toyokoro.jp/>
豊頃町社会福祉協議会 <http://toyokoro-shakyo.com/>

豊頃町の人口と世帯

7月31日現在(前月比)
住民基本台帳に基づく
人口 3,135人(－2)
男 1,532人(－1)
女 1,603人(－1)
世帯 1,494世帯(＋2)

町内の交通事故

交通事故死ゼロ717日
令和元年1月1日
～8月10日(前年比)
発生 0件(0)
死者 0人(0)
傷者 0人(0)

目次

CONTENTS

国勢調査にご協力ください

広報とよこ

- 04 農業委員会委員が決まりました
05 9月1日は防災の日
06 豊頃町地域強靱化計画を策定しました
08 健康だより「豊頃町の歯科健診のご案内」
09 はるにれは見ていた「勝毎杯野球大会で豊頃ドリームズが優勝」
11 国民年金からのお知らせ「ねんきん定期便」
12 駐在だより「無事故で乗り切ろう！」ほか
地域安全ニュース「コロナ詐欺電話相次ぐ『小口の詐欺』に注意！」
13 Let's ジョシュの英語 -
ファイターズ応援大使連載企画「クロスワードパズル」
14 みんなの図書館『パステル^{なごみ}和アート展』ほか
16 町民文芸 - 我が家のアイドル

社協だより

- 17 生きがいデイサービスなどが6月から再開
18 令和元年度 しゃきょう決算報告
19 新型コロナウイルス感染予防対策実施中!!
20 トヨッピー劇場 ほか

役場だより

- 21 INFORMATION ◎目次あり
主な施設の行事予定 ほか

裏 とよこカレンダー

告知 豊頃写真クラブ作品展のご案内
町民プールからの

調査員が ご自宅を伺います

総務大臣が任命した非常勤の国家公務員です。顔写真付きの身分証明書と腕章をつけて伺います。法律による守秘義務がありますので、個人情報を漏らすことは絶対にありません。

国内の人口や世帯の実態を明らかにするために、統計法に基づいて5年に一度実施する、日本で最も重要な統計調査です。大正9年に第1回が行われ、今年で100年の節目を迎えます。
日本に住んでいる、外国人を含むすべての人・世帯が対象です。国勢調査によって得られる様々な統計は、行政の基礎資料として利用されるほか、芸術、教育、企業などの幅広い分野で利用されています。

国勢調査とは

出生の年月や職業など世帯員に関する質問と、住居の種類や世帯員の数などの16問です。
収入などを記入する項目はありません。

調査の内容

調査の流れ

9月中旬から調査員が各世帯を訪問し、調査書類をお届けします。ご不在の場合は、郵便受けに配布します。新型コロナウイルス感染症の感染を予防する観点から、調査の趣旨等の説明はインターホン越しに行い、調査書類は郵便受けやドアポストなどに入れて配布するなど、配慮して行います。
10月7日までにインターネットまたは紙の調査票で回答してください。インターネットでの回答はパソコンやスマートフォンから、24時間いつでも利用できます。紙の調査票で回答する場合は、

回答を記入した調査票を「郵送提出用封筒」に入れて、郵便ポストに投函していただくか、それが難しい場合は調査員が回収に伺います。のり等で封をして提出された場合は、調査員が調査票を開封して中身を見ることはありません。期限までに調査票の提出がない場合は、調査員が再度訪問することがあります。

国勢調査の「かたり調査」にご注意を

最近、世帯を対象とした統計調査において、「かたり調査」が発生しています。国や町が皆様に対し電話や電子メールで統計調査を依頼したり、個人や世帯の情報を調査することは絶対にありません。ただし、次のような理由で町からお電話を差し上げる場合があります。

- ・調査票を提出していただいた後、記入内容に不明な点があるため、確認をする場合

インターネット回答期間

9月14日(月)から
10月7日(水)まで

調査票での回答期間

10月1日(木)から
10月7日(水)まで

問 役場企画課広報情報係
☎ (574) 2216

- ・既に郵送や調査員の訪問により調査のお願いをしているが、期限までに調査票の提出が確認できないため、再度提出のお願いをする場合(この場合でも、個人や世帯の情報を電話で聞き取ることはありません)